

Beyond

ASAHI
Research Institute

2023. 9 vol.33

ひらめきからビジネス創造へ

あさひ総研

M&A と簿外債務

小規模宅地等の特例

最低賃金引上げ額が過去最高に

医療法人の経営情報データベース

Focus

オビサン株式会社

News

あさひ通信

第 218 回 エンジョイ・ベースボール

INFORMATION





CONTENTS

ひらめきからビジネス創造へ

あさひ総研

- 01 ・事業承継
M&A と簿外債務
- 02 ・相続
小規模宅地等の特例（貸付事業用宅地等）
- 03 ・労務
最低賃金引上げ額が過去最高に
- 04 ・医療法人
医療法人の経営情報データベース

Focus オビサン株式会社

News

あさひ通信 第 218 回 エンジョイ・ベースボール

INFORMATION

[Beyond] について

企業を取り巻く環境は、DX 化、新型コロナウイルスへの対応、人口構造の激変、AI やロボティクスをはじめとしたテクノロジーの進展により、これまで経験したことのない状況に遭遇しています。これまでの業界の常識や前提は通用しない時代、従前の枠を超えた思考が必要な時代になっていると感じます。あさひグループではこれまでの会計事務所の枠を超えて、経営者の皆様に役立つ情報を提供、活用頂きたいという思いを込めて『Beyond』を発刊いたします。

IDEACTIVE JAPAN の取組



ひらめきからビジネス創造へ

統括代表社員 田牧 大祐

一人ひとりのひらめきから、世界を変える兆円規模のビジネスを創り出すことを目指す IDEACTIVE JAPAN PROJECT の取組は刺激的である。日本マイクロソフト、ソフトバンク、IOT ビジネス共創ラボ等のリーディングカンパニーが中心となり立ち上がったプロジェクトで、100 人を超える学生アンバサダーも加え、アイデア募集から発表まで約 1 年間かけて行われたコンテストである。SPACE（宇宙）、SDGs、エンターテインメント、XR/メタバース、AI、IOT の 6 つのテーマに分かれ、誰でも応募が可能であり、社会課題を解決するアイデアが競われた。Technology を活用して社会課題を解決することに共感し、(株) ASAHI Accounting Robot 研究所^{*1} もスポンサーとして取組を支援したこのコンテストの最終選考発表会が先日行われた。

特に面白かったのは、SPACE カテゴリの発表であった。様々な衛星情報、地形、海水汚染等の環境データをマルチモーダル AI^{*2} により学習、一般ユーザー、自治体、企業等の情報活用者へ AI 衛星アイドルにより情報発信するという「GAIA」のビジネスアイデアである。その他にも衛星デブリの課題にチャレンジする発表もあった。2022 年は 6 件の衛星衝突事故が起きており、現在も未解決の重要課題であり、興味深かった。

最優秀賞は、子どものおこづかいをなくすことを目指す取組で、家庭内起業キットとビジネスの仕組みを学ぶプラットフォームで、農業体験、マーケティングや次の種をかう仕組みまでの一連のビジネス体験を届ける「悟空のきもち THE LABO」のアイデアであった。

体験者の声にあった「おかあさんより、おばあちゃんの方が高く買ってくれる」は、マーケティングの体験そのものであり、子どもの教育の一つとしても面白いと感じる。

最終選考の発表者は、子ども、学生、主婦やすでに事業をスタートしている若手経営者と様々であったが、その共通点は、生き生きと社会課題の解決方法を発表する姿勢であり、選考者含め、応援したい雰囲気が醸成されていた。

日本では開業率、ユニコーン（時価総額 1000 億円超の未上場企業）の数とも、米国や欧州、中国に比べ、低い水準で推移しているが、昨年、スタートアップ 5 か年計画^{*3} が発表された。スタートアップが使える Technology は増え、かつその価格も加速的に下がっている。資金調達手法も多様化している。IDEACTIVE JAPAN PROJECT の「世界が驚く日本発のビジネスを創る」という取組やスタートアップ 5 か年計画の政策は、学生や社会人にも意識改革を起こし、スタートアップが少ないといわれる日本を変える可能性を感じる。

^{*1} Microsoft 製品の販売代理店として、Power Automate や Power Apps 等を活用した DX 支援、AI 活用支援を行っている。Microsoft Partner Guide に Power Automate for desktop の Partner 企業として掲載されている。

^{*2} 画像やテキスト等の複数種類の入力情報を統合的に一度に処理する AI 技術

^{*3} 2022 年 11 月 28 日新しい資本主義実現会議で発表されたスタートアップへの投資額を 10 倍以上（10 兆円規模）、ユニコーン 100 社、スタートアップ 10 万社創出を目指す 5 か年の取組計画



中小企業 M&A において財務デューデリジェンス（財務調査）は重要な手続です。M&A により他社を承継する際には、その取引価格が適正であるか、顕在化していないリスクがないか等の重要な判断が必要になります。財務デューデリジェンスはこの意思決定に資するよう、手続の中で資産・負債の状況を調査します。その調査の中で簿外（決算書に計上されていない）債務は特に重要な情報となります。簿外債務は決算書上で直接確認できない情報ですが、実質的な純資産額を減額させるものだからです。本稿では重要な簿外債務となりうる要素について紹介します。

<簿外債務となる要素>

●引当金

「中小企業の会計に関する基本要領」には、

- ①将来の特定の費用又は損失であること
- ②発生が当期以前の事象に起因すること
- ③発生の可能性が高いこと
- ④金額を合理的に見積ることができること

の4つの要件を満たすものを引当金として計上することが記載されています。これらを満たす代表的な引当金には賞与引当金、退職給付引当金等があります。

これら引当金は、「中小企業の会計に関する基本要領」をはじめ、会計基準等で計上求められるものの、法人税法では損金（費用）として認められないことが多く、税法に合わせ、あるいは合理的に見積もることができないものとして、引当金を計上していない中小企業もあります。このような場合、将来発生する賞与、退職金等が簿外債務になり得ます。とくに退職一時金制度がある会社については、従業員の勤続年数に応じて退職給付債務が多額になる傾向があるので注意が必要です。



M&A と簿外債務

●修繕費

企業は多くの場合、事業活動に様々な設備が必要ですが、これら設備に多額の修繕が見込まれる場合も見えない債務となり得ます。固定資産は、通常は減価償却がなされた償却後価額が貸借対照表の資産に計上されます。一方で、これら固定資産を維持していくために、大規模な修繕・メンテナンスが必要としても、その将来の修繕費が決算書に債務として計上されていない可能性があります。

特に装置産業（製造業等の初期設備投資が大きな業種）については、事業活動を維持するために定期的な設備の修繕・メンテナンスが必要です。将来的に大規模な維持修繕が必要とされる場合には、潜在的な債務となりうるので注意が必要です。設備の経年劣化状況や、メンテナンス計画について十分に理解することが重要になります。

●リース契約

リース契約を結び、資産の貸与を受けている場合に、賃貸借処理で会計処理すると、貸借対照表に未経過リース料（債務）は計上されません。そのリース契約が実質的に解約不能なケースや、その契約が業務を行う上で不可欠な場合については、将来に渡り支払う未経過リース料も潜在的な債務となります。リース契約が多い場合には、貸借対照表に債務が計上されていないもののキャッシュアウトの要因となりますので、リース状況を確認することも重要です。

その他、係争、未払残業代、顧客・得意先との不利な契約等、様々な要因で簿外債務は発生します。M&A を進める際には決算書に計上された情報のみならず、見えない潜在的な情報についても注意して進めることが重要です。



山形事務所
パートナー
公認会計士・税理士 広川 諭

2010 年新日本有限責任監査法人（現 EY 新日本有限責任監査法人）入所。事業会社を中心に会計監査業務に従事。2017 年 税理士法人あさひ会計に入所後は M&A 支援、株価

算定・シミュレーション、財務デューデリジェンス、税務相談（組織再編、グループ法人税制）を担当。

小規模宅地等の特例（貸付事業用宅地等）

小規模宅地等の特例とは、被相続人（または被相続人の生計一親族）の「居住用・事業用に供されていた宅地等」を相続する場合、一定の適用要件を満たせば、土地の評価額を大きく減額できる特例です。今回はその中でも貸付事業の特例である「貸付事業用宅地等」について触れます。

小規模宅地等の特例の「貸付事業用宅地等」とは、被相続人（または被相続人の生計一親族）が相続開始前 3 年を超えて（事業的規模の場合は 3 年の制限なし）相当な対価で貸付をしていた賃貸アパートや貸付事業の敷地について、相続税の申告期限までにその宅地を取得した相続人が貸付事業を継続している場合に、200 ㎡まで 50% の評価減ができる特例です。

【計算例】

評価額が 6,000 万円で面積が 300 ㎡の賃貸アパートを相続したとします。「貸付事業用宅地等」では 200 ㎡までは評価額を 50% 減額できるため、この場合の評価額の減額は、6,000 万円 × 200 ㎡ ÷ 300 ㎡ × 50% = 2,000 万円となります。

上記の計算例のように、小規模宅地等の特例の「貸付事業用宅地等」（以下「特例」）は、相続税の計算をする上で非常に大きな減額効果をもたらします。そのため、相続が起こった際、この特例を適用できるかどうかは非常に重要です。

以下ではこの特例に関する<要件>と<ケース別留意点>を説明します。

<要 件>

●貸付事業を継続に行っていること

特例を適用した相続人は相続税申告期限まで継続して貸付事業を行っている必要があります。

●宅地を継続的に保有していること

特例を適用した相続人は相続税申告期限まで該当する宅地等を保有している必要があります。

●相続開始前 3 年以内に貸し付けられた宅地等でないこと

平成 30 年度税制改正によって、相続開始前 3 年以内に貸付事業を開始した宅地等は貸付事業用宅地等から除外され、この特例を適用することができなくなりました。改正の趣旨としては、亡くなる直前に駆け込みで宅地の貸付を開始する等の相続税の租税回避を防止する観点からこの要件が新たに加えられたものです。

ただし、相続開始までに 3 年を超えて継続的に特定貸付事業*を行っていた場合は、相続開始前 3 年以内に新たに貸付を開始した宅地等にも適用可能です。

* 特定貸付事業とは、事業的規模（戸建てなら 5 棟、アパートであれば 10 室以上）による一定程度の規模で行う貸付事業

●相当の対価による貸付であること

貸し付けていたとしてもその貸付の対価が不当に低額な場合には、この特例は適用できません。適用するためには賃料等が「相当の対価」による貸付である必要があります。相当の対価の判断基準としては、固定資産税年額より高く、周辺の賃料相場と大きく乖離しない賃料等が特例適用に望ましい基準となります。

<ケース別留意点>

●青空駐車場の場合

この特例を適用するためには、相続開始時点で建物や構築物が設置されている必要があります。従って、アスファルト舗装等が施されていない土むきだしの青空駐車場は要件を満たしません。このような駐車場を所有している場合は、事前にアスファルト舗装等を行うことにより特例が適用できるようになります。

●空室がある場合

アパートやマンションの敷地のうち空室に相当する部分には、原則としてこの特例は適用できません。空室が多い場合は、減額効果が半減されるため留意が必要です。ただし、継続的に賃貸されていて、相続開始時に一時的に空室だったと判断できる場合は適用可能です。

●親族への無償貸付や低額貸付をしている場合

この特例は左記要件の通り、その貸付が「相当の対価による貸付」である必要があります。相続人や親族に貸し付けている場合、無償や世間相場よりも低廉で貸し付けているケースは多いと思われるかもしれませんが、そのような場合にはこの特例は使えません。特例適用のためには、事前に賃料を見直す等の対策が必要です。

●相続人に貸付している場合

被相続人が相続人に相当の対価で貸し付けていた宅地を、借主である相続人自身が相続した場合は、この特例を適用することができません。なぜなら相続人は借りていた宅地を自ら所有することになり、特例を適用するための左記の「貸付事業継続」の要件を満たさないからです。なお、借主が相続人でない親族（たとえば現在借借人である相続人の配偶者など）である場合は、この特例は適用されます。

なお、アパートやマンション等を貸している場合、この特例の他に貸家建付地評価が可能です。貸家建付地とは自己所有の土地に賃貸用の建物建て、第三者に貸している場合の土地のことを指します。貸家建付地の相続税評価額は通常の評価額と比べて低く評価することができます。自分自身だけが利用している土地であれば制限なく自由に利用できますが、土地の上立っている建物を第三者に貸している場合は土地の利用が制限され、自由に使える権利が侵害される点で評価額が下がります。さらに、賃貸アパート等の建物の評価額についても、同様の根拠から通常の評価額から最大 30%（借家権割合）減額することが可能です。



山形事務所
パートナー
公認会計士・税理士 伊藤 俊和

事業会社の財務経理を経て、KPMG Japan 有限責任あずさ監査法人に勤務。現在は税理士法人あさひ会計で相続・事業承継の実務に携わる。



令和5年度の都道府県別最低賃金額答申が令和5年8月18日に公表されました(https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_34684.html)。各都道府県で39～47円引き上げられ、全国加重平均額は前年比43円増の1,004円となります。物価高を背景に、初めて1,000円を超え、引き上げ額も過去最高となりました。新しい最低賃金は10月1日以降、順次適用されます。

1. 最低賃金とは

最低賃金とは、使用者が労働者に支払わなければならない賃金の最低額であり、以下の2種類があります。

⑦地域別最低賃金（都道府県別）

④特定（産業別）最低賃金

④は、都道府県別に産業又は職業別に地域別最低賃金よりも金額水準の高い最低賃金を定めるもので、④の設定がない産業・職業は、地域別最低賃金適用となります。④については地域別最低賃金ほど報道されないの、自社に該当者がいるかどうかは、随時都道府県労働局のホームページなどで確認する必要があります。発効は地域別よりも遅く、12月頃に設定されます。

2. 最低賃金額より低い賃金で雇用契約を締結できるのか

労使合意の上であったとしても、最低賃金と同様の定めをしたものとみなされるため、最低賃金額より低い賃金では雇用契約を締結できません。地域別最低賃金違反は50万円以下、特定（産業別）最低賃金違反は30万円以下の罰則があります。障害により著しく労働能力の低い者等について、労働基準監督署長に事業主が最低賃金の減額許可申請をする手続きもありますが、許可を受けるためには実地調査等厳格な審査があります。

3. 最低賃金をクリアしているかの確認方法

労働者別に以下のように計算します。

①時間給の場合：時間給 \geq 最低賃金額（時間額）

②日給の場合：日給 \div 1日の所定労働時間 \geq 最低賃金額（時間額）
ただし、日額が定められている特定（産業別）最低賃金が適用される場合：日給 \geq 最低賃金額（日額）

③月給の場合：

月給 \div 1箇月平均所定労働時間 \geq 最低賃金額（時間額）

④出来高払制その他の請負制によって定められた賃金の場合：出来高払制その他の請負制によって計算された賃金の総額を当該賃金算定期間において出来高払制その他の請負制によって労働した総労働時間数で除した金額 \geq 最低賃金（時間額）

⑤上記1～4の組み合わせの場合：

基本給が日給制で各手当（職手当等）が月給制などの場合は、それぞれ上の2、3の式により時間額に換算し、それを合計したものと最低賃金額（時間額）と比較します。

最低賃金引き上げ額が過去最高に

なお、①～⑤のチェックにおいて賃金額に算入できない賃金もありますので注意が必要です。

【最低賃金の対象とならない賃金】

- (1) 臨時に支払われる賃金（結婚手当など）
- (2) 1箇月を超える期間ごとに支払われる賃金（賞与など）
- (3) 所定労働時間を超える時間の労働に対して支払われる賃金（時間外割増賃金など）
- (4) 所定労働日以外の労働に対して支払われる賃金（休日割増賃金など）
- (5) 深夜労働に対して支払われる賃金のうち、通常の労働時間の賃金の計算額を超える部分（深夜割増賃金など）
- (6) 精皆勤手当、通勤手当及び家族手当

4. 最低賃金引き上げへの企業の対応

帝国データバンクは、今回の最低賃金引き上げに対する企業の対応についての調査結果を公表しています(<https://www.tdb.co.jp/report/watching/press/p230805.html>)。何らか「対応する」企業が83.2%、「対応しない」が10.4%となっており、大半の会社が何らかの対応を行う予定であることが分かります。具体的な対応策の上位は以下のようになっています。

- ・もともと最低賃金よりも高いが、賃上げを行う 46.5%
- ・最低賃金よりも低くなるため、賃上げを行う 25.0%
- ・従業員のスキル向上の強化 24.0%
- ・賞品やサービスの値上げ 21.3%
- ・人件費以外のコスト削減 19.0%

最低賃金引き上げと人手不足があいまって賃金相場が上昇しています。そのため、130万円又は103万円までの年収制限をして扶養の範囲で働きたいパートタイマー従業員は、働くことができる日・時間が少なくなり、パートタイマーを雇用する事業主が苦慮している面もあります。また、2024年10月から社会保険適用の範囲が被保険者51人以上の企業まで広がり、該当企業で週20時間以上働くパートタイマーは勤務先で社会保険に加入するようになります。「扶養の範囲」での就労がますます難しくなっています。

◎厚生労働省最低賃金特設サイト
<https://pc.saiteichingin.info>



いまの社会保険労務士事務所
特定社会保険労務士 今野佳世子

埼玉県内3か所の労働基準監督署にて労災認定・保険給付業務等に従事。2008年いまの社会保険労務士事務所を開業。2010年特定社会保険労務士付記。

医療法人の経営情報のデータベース

2023年8月以降に決算が終了する医療法人より、これまでの事業報告の提出に加え、新たに経営情報データベースの報告が義務化されます。

このデータベースでは、国民に対して医療の現状・実態を提示するために、属性等に応じてグルーピングした分析結果が公表されます（個別の医療機関の情報は公開されません）。

また、効率的かつ持続可能な医療提供体制の構築のための政策の検討や医療経済実態調査の補完などに活用されることが見込まれております。

<主な報告事項>

- ・ 医業収益
- ・ 医業利益
- ・ 材料費
- ・ 医業外収益
- ・ 給与費
- ・ 医業外費用
- ・ 委託費
- ・ 経常利益
- ・ 設備関係費
- ・ 臨時収益、臨時費用
- ・ 経費
- ・ 法人税住民税及び事業税負担額
- ・ 控除対象外消費税負担額
- ・ 当期純利益
- ・ 税引前当期純利益
- ・ 本部配賦額
- ・ 職種別の給与及びその人数

（一部、任意記載項目あり）

<報告方法>

主たる事務所の所在する都道府県知事に、次のいずれかの方法で報告を行います。

- ① 医療法人が医療機関等情報支援システム(G-MIS)から様式をダウンロードし、これに記入した上で、G-MISにアップロードすることにより報告する方法
- ② 医療法人が事業報告等の届出と併せて、様式を郵送等により書面で提出をする方法（①の方法による提出が難しい場合に限り）

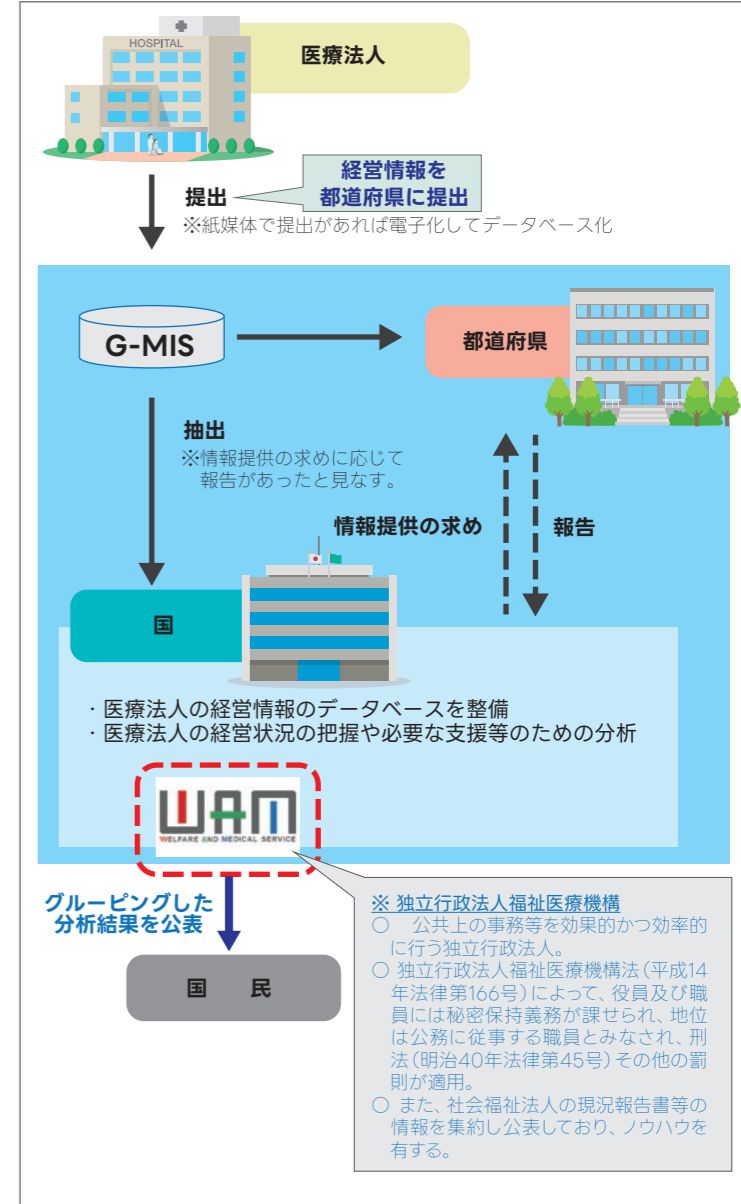
<報告期限>

会計年度終了後3か月以内

ただし、法第51条第5項の規定により公認会計士又は監査法人の監査を受けなければならないこととされている医療法人は、会計年度終了後4か月以内



【参考】運用のイメージ



山形事務所
経営支援部
チームマネージャー
三沢 博美

一般の事業会社のほか、医療関係及び社会福祉法人を担当。

Focus

新しい顧客体験を。 地域のビジネスニーズに向き合う事業展開を続けます。

創業は1898年。当社は「ネットワーク&オフィス」と「産業資材（印刷用紙&包装資材）」を事業分野とする企業です。山形・秋田・宮城の3県に拠点を構え、「専門力」と「総合力」をもって多岐にわたる顧客のニーズに応えてきました。一世紀以上にわたる歴史は築きあげてきた信頼と実績の証です。お客様に対する感謝の気持ちを忘れることなく、時代の変化に柔軟に対応しながら、地域の企業活動を支えます。



オビサン株式会社
<https://www.obisan.co.jp/>
 山形県山形市流通センター 1-9-2
 TEL.023-633-3331(代表)



協働運搬ロボット
サウザー
(株式会社 Doog)



清掃ロボット
PUDU CC1
(株式会社 DFA Robotics)



配膳ロボット
(株式会社 DFA Robotics)

今年6月山形市にて、当社は身の周りの仕事を手伝うロボットを紹介する展示会を開催しました。重い荷物を運びながら先を歩く人を自動追従する運搬ロボットは、工場などの屋内だけでなく、工事現場や農業への活用が期待できます。自動清掃ロボットは工場や商業施設などで利用でき、配膳ロボットは飲食店や施設で既にお馴染みです。今私たちはどのくらいのテクノロジーを製品として活用できるのか、お客様が実物を見て触れて、導入をご検討いただきました。新型コロナからの転換期に久しぶりの展示会開催となりました。当社はこのように、地域企業の課題に向き合いながら新しい製品やサービスを積極的に提案してきた歴史があります。



当社の事業には2つの柱があります。1つは「産業資材」です。工場における製造や農業生産、流通・物流に不可欠なパッケージ・包装材、包装機械、出荷資材、封筒、印刷用紙など環境に配慮し機能的にも優れた製品を幅広く取り扱っています。もう1つは「ネットワーク&オフィス事業」です。オフィスや施設環境のレイアウトプラン作成、パソコン・デジタル機器やアプリケーション、セキュリティやネットワークの構築と活用を総合的にプロデュースします。

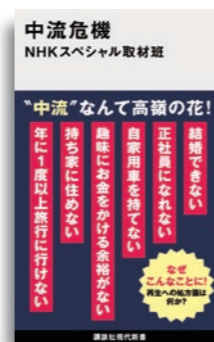
当社は今年7月1日に経済産業省によるDX認定を受けました。本認定は、国が策定した指針を踏まえ「企業がデジタルによって自らのビジネスを変革する準備ができている状態（DX-Ready）」であることを認定する制度です。一部の業務・機能のデジタル化という従来のIT化を超え、経営のやり方や製品・サービスをデジタル前提で見直します。

当社自身がようやく、DXのスタートラインに立ちました。取り組み課題は基本事項が多く、人材育成も急務です。デジタルによる新しい顧客体験をご提供できる域にはまだまだ達しません。私たちが「変革」をもたらすことができると思っています。地域のビジネスニーズに向き合い、新しく面白いものを地元で紹介するのは会社の伝統です。これからも、総合力と専門力で地域の事業を支えます。

(オビサン株式会社 代表取締役社長 小嶋寛之)



メディア掲載 | 書籍『中流危機』に弊社グループの取組が掲載されました。



『中流危機』（講談社現代新書 8月23日発刊）の中で、NHK「クローズアップ現代」で取材を受け放送されました弊社グループの取組内容が、「中小企業でのリスキリング 成功の秘訣」として掲載されました。

リスキリングにご興味のある方はぜひご購入ください。

<https://gendai.media/list/books/gendai-shinsho/9784065332535>



▶中流危機
(2023/8/23)
著者：NHKスペシャル取材班
出版社：講談社

株式会社 ASAHI Accounting Robot 研究所では セミナー案内 | リスキリングに関する様々なセミナーを開催しています！

～リスキリングの第一歩～はじめてのRPA

【講師】エンジニア 柏倉佑美
生産性向上や業務効率化の切り札として注目されてきたRPAが今、企業のDX化を推進する「リスキリング」のツールとして再び注目を集めています。「リスキリングやDXについて最近よく耳にするけど、具体的に何を始めたらい？」という方の第一歩を後押しします。
【プログラム】
・Windows10・11ユーザーは無償で使えるRPA「Power Automate for desktop」とは
・企業におけるRPA活用事例、リスキリング事例から学ぶ
・Power Automate/Power Automate for desktop 自動化デモ

■開催日
【山形】10月4日(水)
【仙台】10月2日(月)
◆時間：各会場共通 14:00～15:30
各会場定員◆8名



事務スタッフが始める！自動化・デジタル化Webセミナー

【講師】カスタマーエクスペリエンス 大深明日香
事務スタッフ一人ひとりが自動化ツール・RPAを使い、繰り返し作業から解放されることでより自由に、人らしく輝ける職場づくりが加速します。
【プログラム】
・自動化ツール Microsoft の Power Automate とは
・業務の自動化とは
・事例紹介
・ライブデモ（操作実演）

■開催日
【Webセミナー/Teams】
9月26日(火)
10月20日(金)
◆時間：14:30～16:00



■隔月開催（奇数月に実施）※開催日詳細はQRコードからご確認ください リスキリング経験者&DXアドバイザーが語る！現場のリスキリングセミナー

【講師】テクニカルエンジニア/DXアドバイザー 濠谷 匠
デジタル分野のリスキリング体験を持ち、DXアドバイザーの講師が、実践に基づく、本気のリスキリングのはじめ方、成功の秘訣をお話します。
【プログラム】
・リスキリングとは
・リスキリングの進め方
・リスキリングの4つの壁
・リスキリングがDX推進にもたらす効果



イベント | ロボ研 東京オフィスオープン記念イベントを開催！

2023年6月1日にオープンしたロボ研東京オフィス。そのオープンを記念して、8月30日(水)、DX取組のポイントを紹介するセミナー、Microsoft Power Appsのハンズオンイベントを開催しました。事業会社や会計事務所、公務員の方など参加者36名と大変多くの方にご参加頂き、Microsoft Power Appsでのアプリ開発等を体験頂きました。



エンジョイ・ベースボール

公認会計士・税理士 **栗田 健一**



今年の甲子園は、慶應高校の107年ぶりの優勝で幕を閉じた。慶應高校の森林貴彦監督は「選手が自分で考える」ことをモットーに、取り組むべき練習内容や試合の狙い球などあらゆる場面で選手自らが考えることを重視してきた。試合開始直後ホームランを打った慶應の先頭バッター丸田は、仙台育英との春の練習試合で仙台湯田投手の速球を三塁打しており1回はスライダーで勝負してくると読んでいたという。森林監督は「自分たちで決めたからには責任も生まれるが、楽しいし、やりがいになる」と選手の自主性を促して力を伸ばすチームづくりを行ってきた。また、「野球界の常識にとらわれず、絶えず疑い、違うと思えば勇気をもって変えていきたい」と早くから髪丸刈りをやめ、自由な雰囲気を重ねてきた。

森林監督が掲げる「エンジョイ・ベースボール」は「その場で楽しむということではなく、より高いレベルを求めて野球を追求していくこと。指導者が全てを管理してしまうと、一人一人から野球を奪ってしまう」とその理念を説く。

森林監督の方針に対して専門家の中には「慶應だからできるんだよ。そんなことをしたら統率が取れないし、練習にならない。」と反対の意見も多い。しかし、『論語』に「これを知る者はこれを好む者に如かず。これを好む者はこれを楽しむ者に如かず」と説かれているように、「知る」よりも「好き」な方が、「好き」よりも「楽しむ」ことの方が物事を上達させる道理といえる。

WBCで日本を世界に導いた栗山監督も論語のこの言葉を掲げ、「誰かに決めて貰った目標に向かっていく行為には、限界がある。それを好きだとしても、楽しむことが出来ていないからだ。」(著書『栗山ノート』)と述べている。エンジョイ・ベースボールは今、少年野球にも広がっている。

「楽しむ」ことの効用は仕事の場でも見られる。従業員が90人ほどのTY精密は「ワクワク改善

活動」と称し、部署に関係なく全社横断的に4～5名一組でチームを組み、自分たちで「チーム名」と「改善テーマ」を決め、毎週金曜日の16時から17時まで改善活動を実施している。例えば①チーム名「4 スマイル」・改善テーマ「社員食堂の暖簾制作」…これは来客からも温かみが伝わると好評だ。②チーム名「チーム二」・改善テーマ「作業台改良」…メンバーの作業台が使い勝手が悪いと全員で改良。③チーム名「あー、なるほど」・改善テーマ「動画制作のマスター」…外部発信する動画制作の多能工化、などなどである。

この会社で昨年暮れに通常の3倍の受注残を抱え、にっちもさっちも立ちいかなくなってしまう事態が起きた際、工場長は「ワクワク改善活動」を中止して月3600時間(90名×週1時間×4週)を通常の生産活動に戻そうと幹部会議に提案したのだが、各工程の長である幹部のほとんどが、「ワクワク改善活動」の中止に反対したのだった。その理由は、○社員が「ワクワク改善活動」を楽しみにしている、○「ワクワク改善活動」がなくなると働く張り合いがなくなる、○他部門の人達と漸く知り合えたのに、などだった。私はこの会議に参加していたのだが、自分たちがテーマを決め、自分たちで活動方法を決め、ワイワイガヤガヤと「楽しみながら」作業をすることが、こんなにも社員達を勇気づけ、励まし、活気づけるのかと驚いたのだった。結局、その後も「ワクワク改善活動」は継続されたのだが、5ヶ月後には受注残も通常に戻っていた。

TY精密は、経営理念として「3つの満足」(社員の満足、顧客の満足、会社の満足)を掲げ、社員が満足しなくて、どうして顧客を満足させることが出来るのか、顧客が満足して会社に利益をもたらし、その利益が社員に還元される。この3つの満足をらせん状にグルグル回すのが経営だとしており、「社員の幸せが全ての原点」だという。

『成長戦略・事業承継 個別相談会』 参加費：無料

M&A・事業承継に詳しい税理士・コンサルタントが個別にご相談承ります。
◎各会場先着5組様限定、完全予約制
※Zoomを利用したWEB形式の面談も可能です。
共催/日本M&Aセンター

【山形】 9月8日(金) 10月12日(木)
【仙台】 9月7日(木) 10月11日(水)

◆時間：各会場共通
①9:00 ②10:30 ③13:00 ④14:30 ⑤16:00

『相続個別相談会』 参加費：無料

相続の悩みを個別相談会として無料にて相談をお受けします。
◎ご相談は、相続人の方、または遺言書を検討されている方とそのご親族様に限定させていただいております。

◆開催日時：各会場共通
9月13日(水) 10月11日(水)
*1回目/10:00～ *2回目/14:00～
いずれも1時間程度

『経理担当者育成1ヶ月完成プログラム』 全4回 参加費：おひとり様¥22,000

基礎知識として経理を学びたい方にとって、必要最低限の実務的な内容を学んでいただけます。 ※詳細は、同封のチラシをご確認ください。

【山形】定員15名
【Webセミナー/Zoom】
◎山形会場をメイン会場として、オンライン(Zoom)で同時に進行いたします。
10月19日(木)・10月26日(木)・11月8日(水)・11月16日(木)
◆時間：各日共通 13:30～16:30

『経営者ビジネス実践講座』 全4回 参加費：お一人様¥40,000

消費者の視点で、求められる商品・サービスについて見つけ直し、マーケティング戦略について簡単なワークショップを交えながら学んでいきます。 ※詳細は、同封のチラシをご確認ください。

◎対象：後継経営者・幹部経営者・企業経営者など

【仙台】定員10名
2023年 10月17日(火) テーマ/商品・サービス 11月14日(火) テーマ/インサイト 12月12日(火) テーマ/広告・PR
2024年 1月16日(火) テーマ/経営分析
◆時間：各日共通 13:30～16:30

『社会福祉法人経営実務検定試験会計3級対策講座』 全2回 参加費：おひとり様¥13,200+テキスト代

社会福祉法人会計に携わる人々が、業務に必要な知識を学ぶことが出来る認定試験の、3級(旧初級)合格を目指す、全2回の講座です。

【山形】定員20名
11月2日(木)・11月9日(木)
◆時間：両日共 10:00～16:00

使用テキスト
実務出版/
《社会福祉法人会計簿記テキスト 初級編(会計3級)》

『採用革新セミナー』 参加費：お一人様¥5,000

業種・業態・規模問わず採用を成功させる《新卒採用》に特化したメソッドを大公開！ ※詳細は、同封のチラシをご確認ください。
新卒採用をあきらめようと思っている中小企業の経営者・採用責任者の皆さまにぜひともご参加いただきたいセミナーです！！

講師：株式会社 Legaseed 代表取締役 近藤 悦康氏 【山形】定員50名 10月11日(水)
◆時間：15:00～17:00 (受付開始 14:45～)

Microsoft Base Sendai オンラインセミナー 『RPA推進のお悩みをズバリ解決!』 ◆第3回 稟議提案編 参加費無料

「組織内でRPAやデジタル改善の推進リーダー担当の方にむけて、導入フェーズに応じた取り組み内容やよくあるお悩みの解決方法をシリーズでご紹介するセミナーの第3回目です。」

主催：株式会社 ASAHI Accounting Robot 研究所
講師：カスタマーエクスペリエンス/Microsoft MVP 大澤 明日香
テクニカルエバンジェリスト/DXアドバイザー 澁谷 匠

◎プログラム
・RPA活用のはじめ方
・ツールの選定や推進体制の考え方
・よくあるお悩みと解決策

【オンライン】定員30名 9月25日(月) 10月23日(月) ◆第4回 展開準備
◆時間 11:00～12:00

YouTube 動画配信中 役立つ《税》の情報を分かりやすく配信。限定公開です。

現在公開中のタイトルはこちら
NEW! 【インボイス制度】

①買手側の取扱い(取引先のインボイス)
・相手側のインボイスの検索方法
・法人番号公表サイトの活用

②買手側の取扱い(立替金精算書)
・公共交通機関特例と出張特例
・立替金精算書の活用

①制度の概要
②検討対象者について
③適格請求書発行者の判定フローチャート
④免税事業者の検討事項
⑤2割特例について

⑥事務負担の軽減措置(帳簿のみ要件の対象拡充)
⑦売手負担の振込手数料の取扱い
⑧貸借契約の見直し
⑨売手側の取扱い(対象書類)
⑩売手側の取扱い(端数処理)

ぜひご覧ください!



オビサン株式会社 (P7 参照)

Beyond vol.33

2023 年 9 月 発行

発行元/あさひ総研

山形 〒990-0034 山形市東原町 2-1-27
TEL : 023-631-6521

仙台 〒980-0804 仙台市青葉区大町 1-1-30
新仙台ビルディング 4F
TEL : 022-262-4554

<https://asahi.gr.jp>